

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2023年12月1日

いちよしSDGs通信 Vol.47『SDGsで注目される企業のご紹介』

日東紡(東証プライム3110)

～ガラス繊維分野の技術をフル活用、デジタル社会の発展に大きく貢献～

今回は日東紡です。同社は日本で初めてガラス長繊維(グラスファイバー)の工業化に成功した企業です。電子部材分野で先端製品を開発、デジタル社会の発展に大きく貢献しています。

■SDGsにおける課題

大量データ時代の電子基板には高速動作対応が必要

デジタル社会の発展に伴い伝送データ量が飛躍的に増加しつつあります。大量データを処理する電子機器には高速動作が不可欠です。これらの電子機器に使用される電子基板には高速動作に必要な各種の要素が強く求められています。

【関連する主なSDGs】



■日東紡が提供するソリューション

日東紡は1938年に日本で初めてガラス長繊維(グラスファイバー)の工業化に成功した企業です。ガラスを融解、加工して糸・綿状態にしたものがガラス繊維、そのうち糸状のものがガラス長繊維、それを加工して製造されるのがガラス織物(ガラスクロス)で、高強度、高絶縁性、高耐熱性などが特長です。日東紡の主力製品のひとつがこのガラス織物です。ガラス長繊維の製造からガラス織物への加工までの工程を一貫して行うことなどで高品質を確保、主に電子基板向けに製品を供給して、ユーザーから高い評価を獲得しています。特に日東紡の技術を集結して開発された極薄ガラス織物は、その薄さと均一な繊維分布により、電子機器の小型・高機能化に寄与しています。また、日東紡独自の組成によるスペシャルガラス織物は、高速大容量通信に求められる低誘電率(物質が電気を蓄えられる大きさの指標)等の特質を有しており、データセンターや携帯基地局の高周波部材、サーバーやスマートフォンの半導体パッケージ基板に多用されています。日東紡は、ガラス繊維の技術をフル活用することでデジタル社会の発展に大きく貢献していると考えられます。

【日東紡の電子基板用ガラス織物(ガラスクロス)】



日東紡の電子基板用ガラス織物は各種樹脂材料などと組み合わせられ、電子機器(コンピュータ、通信機器、交換機等)の基板材料として使用されています。日東紡の得意とするガラス織物加工技術を施すことにより、電子基板の付加価値をより高めることができます。

(写真出所) 日東紡の提供

※ 上記はファンドの投資対象をご理解頂くための例示を目的としたものであり、個別銘柄を推奨するものではありません。また、ファンドへの組入れを保証するものではありません。
 ※ 当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。
 ※ お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
 ※ 当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。また、上記は当レポート発行日時点における「いちよしSDGs中小型株ファンド」の運用チームの見解であり、現在の見解とは異なることがあります。

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 ※2024年1月1日以降は、一定の要件を満たした場合に新しいNISAの適用対象となります。 当ファンドはNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2023年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および 毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。		
	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)		年1.584%(税抜 年1.44%)
	配分	委託会社	年0.770%(税抜 年0.70%)
		販売会社	年0.770%(税抜 年0.70%)
		受託会社	年0.044%(税抜 年0.04%)
	役務の内容		
	委託会社	委託した資金の運用の対価	
	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		
※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。			
その他の費用・ 手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に 発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することができません。		

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有効証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。

当資料に掲載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は



いちよしアセットマネジメント

商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。